

平成26年9月定例会 文教厚生委員会（事前）  
平成26年9月19日（金）  
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第2号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第21号 損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償の額の決定について
- 報告第8号 損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 平成26年度全国学力・学習状況調査における徳島県の結果について（資料②）
- 平成27年度使用 県立高等学校教科用図書採択結果の概要について（資料③④）
- 教育委員会の点検・評価について（資料⑤）
- 徳島県子どもの読書活動推進計画〔第三次推進計画〕（案）について（資料⑥⑦）
- 中学生・高校生の夏季全国大会での活躍について（資料⑧）

佐野教育長

9月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成26年度9月補正予算案と、その他議案等といたしまして、損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償額の決定並びに専決処分の報告でございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の一番下の段の計欄に記載いたしておりますとおり、4,596万8,000円の増額をお願いするものであり、この結果、平成26年度一般会計予算の総額は、831億5,424万6,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、計欄の上段に括弧書きで記載のとおりでござ

います。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、施設整備課でございます。

高等学校費の学校建設費において①高校施設整備事業費では、那賀高校ほか27校における台風11号、12号の被害を受けた学校施設の修繕に要する経費といたしまして、2,800万円を計上するものです。

また、特別支援学校費の学校建設費における①特別支援学校施設整備事業費につきましても、阿南支援学校ほか5校における台風被害を受けた学校施設の修繕に要する経費といたしまして、400万円を計上するものです。

4ページをお開きください。

体育学校安全課でございます。

保健体育総務費の①学校安全管理指導費では、部活動中の事故に係る訴訟において、和解勧告に応じ、和解するための損害賠償金を計上いたしております。加入していた賠償責任保険から保険金が下りるものの、保険契約上、県が負担すべき免責額があり、その額1万円を計上するものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

教育文化政策課でございます。

文化及び文化財費の①文化振興費におきまして、アの音楽文化地域発信事業では、芸術科を設置している名西高校において、芸術を核として学校や地域の活性化を目指し、生徒の技術力と教員の指導力の向上を図るため、プロの音楽家によるスキルアップ講習を実施する経費といたしまして、300万円を計上するものでございます。

6ページをお開きください。

文化の森振興本部でございます。

文化の森総合公園文化施設費の②近代美術館運営費におきまして、アの展示事業費では、県出身画家の業績を紹介する企画展「生誕140年・没後60年記念 水彩表現の開拓者 三宅克己回顧展」を開催するため、芸術文化振興基金助成金の交付決定等に伴う補正といたしまして、430万円を計上するものでございます。

7ページを御覧ください。

その他の議案等でございます。

まず、損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

平成21年度に発生いたしました小松島高校野球部練習中の事故に係る裁判については、平成26年4月4日、高松高等裁判所に控訴をいたしておりました。

この度、高松高等裁判所から和解の勧告があり、裁判所の判断、示された賠償額の案等を総合的に検討し、和解することが適当であると考え、この勧告に応じることについて御審議いただくものでございます。

8ページをお開きください。

損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告についてでございます。去る6月26日に県立板野支援学校におきまして、水泳の授業中、教員の介助を受けていた生徒が負傷する事故が発生いたしました。

この度、記載のとおり和解が成立し、9月4日に専決処分を行いましたので、御報告させていただきます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、5点御報告させていただきます。

1点目でございますけれども、平成26年度全国学力・学習状況調査における徳島県の結果についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

「1 調査の概要」でございますが、悉皆調査方式で、小学校6年生、中学校3年生が在籍する全ての小中学校において、平成26年4月22日、火曜日に実施されました。

調査内容といたしましては、児童生徒に対する教科の調査として、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学に関する調査が行われております。国語、算数・数学はそれぞれ、主として「知識」に関する問題（A問題）と主として「活用」に関する問題（B問題）が出題されております。

さらに、質問紙調査として、学習意欲や学習方法、学習環境や生活の諸側面などについて調査が行われ、また、学校に対する調査として、指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などについて調査が行われております。

次に、本県の公立学校の実施状況についてでございますが、調査を実施した学校数は、小学校が184校、中学校が83校の合計267校、調査を受けた児童生徒数は、小学6年生が約6,230人、中学3年生が約6,240人で、合計約1万2,470人でございます。

続きまして、8月25日に文部科学省から公表されました結果のうち、教科に関する結果について、本県の平均正答率と全国順位を申し上げます。

「2 教科に関する調査結果（公立学校のみ）」の表を御覧ください。なお、全国順位につきましては、平均正答率を基に県教育委員会で独自に算出した値でございます。

まず、小学校につきましては、国語Aは、平均正答率70.1%、全国順位44位。以下、順に教科、平均正答率、全国順位を申し上げます。国語B、53.8%、38位。算数A、76.9%、38位。算数B、55.8%、43位。総合順位としては42位。

次に、中学校につきましては、国語A、79.3%、29位。国語B、49.8%、35位。数学A、68.5%、14位。数学B、58.1%、34位。総合順位としては31位という結果になっております。

本年度においては、特に小学校の平均正答率が全国平均を大きく下回る結果となり、教育委員会として、この結果を非常に重く受け止めております。

今後の対応といたしましては、県内外の大学教授の協力のもと有識者で構成する学力向上・授業改善調査検討委員会を設置し、調査結果の詳細な分析を行い、本県の課題を明らかにするとともに、年内を目途に課題解決に向けた方策を示し、学力向上に向けて全力で取り組むこととしております。委員会は、第1回を10月2日の木曜日、第2回を10月20日

の月曜日、第3回を10月23日の木曜日に開催することとしており、全体として6回程度の開催を予定しております。

2点目は、平成27年度使用 県立高等学校教科用図書採択結果の概要についてでございます。

お手元に資料2と資料3をお配りしておりますが、資料2のほうで説明させていただきます。

県教育委員会では、各県立高等学校から提出されました採択希望一覧表をもとに、高等学校用教科書目録（平成27年度使用）掲載の全1,001種類（第1部659種類、第2部338種類、第3部4種類）の中から、第1部466種類、第2部29種類、全495種類につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則に基づき、平成26年8月29日教育委員会会議（第10回定例会）において、採択を決定いたしました。

なお、今年度の教科書採択におきましても、昨年度と同様に本県における日本史A、日本史Bの採択結果について、併せて記載しております。

県教育委員会といたしましては、今後とも、関係法令の規定により、十分な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科書採択を実施してまいります。

3点目は、教育委員会の点検・評価についてでございます。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者の知見を活用し、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行っているものでございます。

今年度は、平成25年度の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、お手元の資料4、教育委員会の点検・評価として取りまとめ、去る9月16日に県議会議長宛てに提出いたしましたので、その概要について御説明させていただきます。

お手元の資料の7ページをお開きください。

教育委員会の活動報告といたしまして、教育委員会の組織、会議等の開催状況及びその他の活動につきまして記載しております。

次に、11ページを御覧ください。

点検・評価項目の実績値等の一覧表でございます。

徳島県教育振興計画における91の重点事業について、点検評価を行い、平成25年度の目標値に対する実績値等を記載しております。

次に、17ページを御覧ください。

点検・評価概要でございます。

五つの基本方針ごとに、平成25年度の実績状況を踏まえた評価及び今後の主な取組と方向性などを31ページにかけて記載しております。

次に、35ページを御覧ください。

重点事業の点検・評価結果でございます。

重点事業ごとに、成果指標の進捗状況等を記載するとともに取組状況を踏まえた評価、今後の取組及び方向性などを80ページにかけて記載いたしております。

4点目でございます。徳島県子どもの読書活動推進計画〔第三次推進計画〕（案）についてでございます。

本計画につきましては、さきの6月定例会におきまして、素案として御報告させていただきました。その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするためパブリックコメントを実施し、先般、徳島県子どもの読書活動推進協議会において協議し、お手元にお配りしております資料6のとおり計画案として御報告させていただくものでございます。

お手元の資料5を御覧ください。

「2 基本方針」といたしまして、読書活動の意義や重要性について県民の皆様のご理解・関心を高め、家庭・地域・学校の連携のもと県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指します。

「3 主な内容」といたしましては、「子どもの読書活動」推進のための方策として、家庭、地域、学校等における子供が読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実や図書館、学校、民間団体などの連携・協力体制の構築を盛り込んでおります。また、「子どもの読書活動」推進のための社会的機運の醸成を図る取組として、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等への取組、優良図書の普及を挙げております。

「4 計画の期間」につきましては、平成26年度からおおむね5年間としております。

「5 パブリックコメントの実施状況」につきましては、意見募集の期間は、平成26年6月20日から7月20日までいたしました。主な意見といたしましては、効果的な取組の提案や読書環境の整備など非常に前向きな御意見をたくさん頂きましたので、今回の計画案に反映させていただき、積極的に取り組んでいくこととしております。

今後につきましては、「6 今後の予定」にありますように、今議会で御論議を頂きながら、10月末を目途に策定してまいりたいと考えております。

5点目は、中学生・高校生の夏季全国大会での活躍についてでございます。

今年の夏に行われた全国大会では、中学生や高校生が活躍し、多くの全国上位の成績を収めました。

お手元の資料7を御覧ください。

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）では、団体1、個人15の入賞、また、同等の全国高等学校選手権大会では、ライフル射撃で団体3、女子ウエイトリフティングでは個人1の入賞がありました。特にインターハイにおいては、ウエイトリフティング77キログラム級で徳島科学技術高校の原勇輝君、陸上競技砲丸投げで城南高校の西川チカコさん、自転車競技スプリントで小松島西高校の太田竜馬君の3名が日本一になったことは特筆すべきことであり、入賞数16は過去15年間で最も多い数となりました。

また、四国4県で開催された全国中学校体育大会においては、羽ノ浦中学校・女子新体操部の団体準優勝をはじめ、鳴門市第一中学校・女子バレーボール部が3位になるなど、団体3、個人3の入賞がありました。

これらの大きな成果は、各学校で熱心に部活動に取り組んでこられた生徒や教職員の日々の努力のたまものだと思っております。

県教育委員会といたしましては、今後とも、中学校の徳島トップスポーツ競技育成事業

や高校の競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業を積極的に展開し、中学校、高校の連携を推進することにより、本県の中高生の更なる競技力向上に取り組んでまいります。以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、質疑をどうぞ。

川端委員

それでは、私のほうから、学力向上の関係について質問いたします。

先ほど平成26年度の全国学力・学習状況調査における徳島県の状況が報告されました。この度のこの報告は、小中学生を持つ保護者の皆様方が大変残念に思うとともに、将来徳島県を担う子供たちの学力がこういうことで、今後、徳島県の発展にも影響するというふうに思ひまして、これは深刻な問題だなと思っております。

そこでまず、この度、小学校6年生の全国順位の総合は42位、そして国語Aは44位ということでございます。これは非常に良くない数字であると思ひますが、これまで学力検査を年々実施しておいて、良い年というのはどんな年であったのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思ひます。

草野学校政策課長

現在の形での全国学力・学習状況調査でございますが、平成19年度から実施されているものでございます。その中で、委員御質問の順位が良かった年でございますが、小学校でありますと平成21年度が総合で15位でございます。また中学校でございますが、一番良かった年は、一番最初の平成19年度でございますが、総合で15位でございます。

川端委員

良い年で15位ということですが、それをどう評価したらいいのか、なかなか順位だけで計ることは難しいものですから何とも言えないんですけども、やはり全国的に徳島県の教育はすごいぞという評価を頂けるような順位を目指していかなければいけないと思ひます。

まず1点質問をいたしますけれども、これまでの結果を県教育委員会としては、どんなふうに評価しておりますか。私は今言ったような思いがありますけれども、県としてはどのようにこれを評価しておりますか。

草野学校政策課長

全国学力・学習状況調査結果の県の評価でございます。

これまでの順位につきましては、先ほど回答したとおりでございますが、これまでの良かったところといいますのは、A問題については比較的定着が見られておひまして、B問

題、活用の部分に少しまだ課題の改善があるというふうな形で我々は認識してきておったところでございます。平成26年度、今回はその基礎の部分について課題が見られるというところで、その部分については特に重く受け止めているところでございます。

川端委員

知識に関するA問題はいいんだということですが、この度それが44位という非常に悪いデータでした。このことについては、どういうふうにお考えですか。

草野学校政策課長

これについても非常に重く受け止めているところでございます。

また、このA問題でございますが、例えば昨年度の順位を申し上げますと、平成25年度で小学校のA問題ですと国語は22位、算数は少し悪く40位でございますが、中学校のA問題であれば、国語は26位、数学は11位という形で、昨年度と今年度の差がかなり顕著に出ているところでございますので、この部分の原因について、今しっかり分析をしているところでございます。

川端委員

このA問題について、昨年度よりかなり悪くなったというところに一つの大きな課題があるのではないかとということです。この度の結果は過去の積み上げというところもあるんですが、これまでどのような取組をしてきたのか御説明をお願いします。

草野学校政策課長

これまでの取組でございますが、具体的には平成20年3月に徳島県学校改善支援プランを策定し、学校とともに改善に向けて歩んでまいりました。また、この改定版といたしまして、平成24年度に検討を行い、徳島県学校マネジメント・学力向上実行プランを策定し、いわゆるP D C A、計画を立て、実行し、見直しをし、そして更に進めていくという形の具体的な取組を推進してきたところでございます。

また、全ての公立幼稚園・学校に学力向上検討委員会を設置するとともに、その学校の中で、学力向上の担当の方を推進員という形で指名して、教師一人一人の指導法ですとか授業改善、また学校全体の組織的な取組について改善を図ってきたところでございます。

川端委員

平成19年度の学力調査が悪かった。それを受けていろんなことをやったということです。今の話にあった学校改善支援プランは、どういうふうな内容になるんですか。

草野学校政策課長

具体的には、学校で目指す目的について計画をつくっていただくものでございます。これを平成24年度に改定いたしまして、具体的にP D C Aサイクルとして、実際に計画を立

てて、実行して、見直して、改善していくという形のサイクルを取り入れたものでございます。

#### 川端委員

ちょっと分かりにくいんですけど、P D C Aサイクルというんですか、そういうふうなものに沿ってやったということですが、学校改善支援プランについて、もうちょっと詳しく教えてください。

#### 三宅学力向上推進幹

学校改善支援プランの件ですけれども、先ほど課長のほうから申し上げましたが、平成19年度から各校の検討委員会におきまして、学校改善支援プランに基づいて、年度初めに前年度の結果を受けて課題を検証し、その課題から目標、そして重点目標を設定しまして、具体的な方策とその方策に対する指標を設け、その指標がプランに沿った「D o」ということで学校側が取組をしてきたと。そして、中間期に改善をして、また年度末にもその改善を図るというP D C Aサイクルというところで取り組んでまいりました。

先ほど課長が申しましたが、平成25年3月、24年度末に学校マネジメント・学力向上実行プランという形で新たなバージョンになりまして、現在は改善支援プランが学力向上実行プランになっております。多少数値目標のところが変わっております、子供たちの目指す姿を成果指標として表し、そのために職員、学校がどのように取り組むのかを取組指標として表す、二つの数値目標を学校が挙げ、取組をし、そして今回の全国学力・学習状況調査結果を受けて、ただいま各学校ではこういった4月以降の取組の見直しをし、具体的方策の見直しを図っていると。そして、今後の取組に活かしていくというP D C Aサイクルを生かし、学校がチェックをして、そして改善していく、こういうふうなところで取り組んでいるものでございます。

#### 川端委員

平成19年に非常に悪い成績が出た。それで、20年にそういうプランで行ったんだけど、それでも効果がなくて、23年にまた新たなプランをつくってやって今日に至っているんですね。ということで、今まで打ってきた手が本当に有効だったのかということに疑いたくなるような内容だったと思うんです。

#### 三宅学力向上推進幹

済みません、ちょっと説明不足だったかと思います。平成19年度からスタートしました学校改善支援プランでは、一定の成果が見られております。各学校におきまして、P D C Aサイクルで、学校長、そして学力向上検討委員会といったところで組織化した動きが、全教職員の共通理解のもとで学力向上に対する推進に非常に成果を得ました。そういう中で、実は全国学力・学習状況調査でも成果が見られてきたわけでございます。

24年度の見直しにつきましては、19年度から5年間取り組んできまして、検証のところ

で更に良いものにとということでプランの見直しをし、それまで数値指標は一つでしたが、子供の目指す姿の成果指標、そして教員サイドの取組指標という修正をかけたということで、従来の取組につきましては成果はございました。

#### 川端委員

分かりました。平成20年のプランで、24年には一応の成果があったんだけど更に改善を加えたというふうに理解していいですか。

先ほどの説明の中で、学力向上の係の人、推進員というんですか、こういう方を置いたということですが、この件についてはどのように評価されますか。

#### 三宅学力向上推進幹

今お尋ねの学力向上推進員につきましては、学校のほうで年度当初に学校の学力向上に関する取組の推進リーダーとして設定いたします。ただ、リーダーだけでは学力向上の取組はできませんので、その方を中心に学校全体が学校長のもとで回っていくというふうにしております。

県のほうでは、推進員を集めまして年度当初に研修会を開き、今年度の各学校の取組はもちろんですけれども、県の方向性を共通理解し、そして参考資料等を持ち帰っていただき、学校で共通理解を図る会を持つ。また年度末にも、2月なんですけれども、次年度の見直しといったところに対して、見直しのポイントとか、そういった必要なことは県のほうで示し、PDCAサイクルがより有効に回るよう指導助言に努めているところでございます。

#### 川端委員

推進員の方は非常に重要ですね。県の方針を各学校に持ち帰って、それを実行するという、その立場の教諭は、一般の教諭なのか、教頭若しくは校長のような、その学校でリーダーシップをとれる方なのか、そのあたりはどうなんですか。

#### 三宅学力向上推進幹

今、どういう立場の者が学力向上推進員になるのかというお尋ねでございました。

先ほどお話ししました検討委員会というものがございますが、そこでは校長や教頭といった管理職は推進員にはなっておりません。校長や教頭は管理職の立場で委員会に参加すると。推進員の多くは、研修の担当であったり、教務であったり、また指導教諭、主幹教諭といった非常に経験があって指導力のある方になっていることが多いという現状ではございますが、中には、教諭で非常に学力向上について取り組んでいる人を校長が年度当初に指名をして取り組んでいるところでございます。

#### 川端委員

形としては、県を挙げて組織的にやっているという実態が分かりましたけども、その県

の方針がきちっと現場で反映されて、そして最後は各担任の教諭にしっかりとやっていたとということだと思えます。これまでの取組を聞いていると随分やっているなど。

しかし、結果がこういうことでは、やっぱりどこかに何か問題点があるかと思えますが、これから検討委員会を置いて、今年中に一つの方針をまとめたいということです。改善策について、何か今、発表できるようなことがあったらお聞きしておきたいと思えます。

#### 草野学校政策課長

具体的にどのような改善策をとる御質問でございます。

それについて、これまでやってきた取組はございますが、今回このような結果に至ったということでございますので、これまでやってきたものをどういった点で改善すべきかということについて、有識者の方のお知恵をかりながらしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

#### 長尾委員

私は1点だけ申し上げたいと思えますが、今、連日のようにマスコミで取り扱われております危険（脱法）ドラッグについて、お聞きをしたいと思えます。

当初は、主に都市圏でそういう事件、事故がございましたが、この頃県内でも、徳島市内の40歳代の方がコンクリートに車をぶつけて、西警察署が調査したところ、そういう危険ドラッグを服用しておったことが判明し、逮捕されたということがございましたし、また、三好市でもそういう事件がありました。今日も新聞に載っておりますが、県警本部が全国に先駆けて、そういう常用者に対しては免許の停止をする、取り上げるということがございましたし、また鳥取県では、成分の問題のイタチごっこがあったとしても関係なくばさっとやると。また兵庫県では、そういう店については知事の指定店として、売る側にも買う側にも書類を出させるといったような独自の取組がなされておる。

そういう中で、この9月2日に、徳島県でも徳島DARCという回復者の方々による組織ができて、あわぎんホールで危険ドラッグの研修会がございました。県からは精神保健福祉センターの所長や民間病院では藍里病院の副院長も出席して、私も出席をさせていただきました中で、その回復者及び徳島DARCの施設長、この方も重症の服用者であったということでございますが、その体験を聞いて、私も改めてこの危険ドラッグが徳島に住んでおっても手に入ると。またさらには、先日、美郷で県外の方が移住した形で、そこに大麻を植えておったということも発見されました。

そういう中で、この徳島DARCの施設長の方が言った中に、学校講演をさせてほしいという要望がございました。芸能人でも今、大きな問題が起きておりますけれども、やはり社会に出る前に、私は少なくとも高校生に対して、是非そういう危険ドラッグの怖さをと。その回復者の話ではアダルトショップで安易な気持ちで買ってなめたと。その瞬間から人生が変わって、窓から飛び降りて、物干し竿に引っ掛かって、それで近所の人に発見されて救急車が来て、入院して、それでも覚えていないということです。それから、婚約は破棄となり、職場も辞め、一見見ると普通の青年で分からないわけですがけれども、そう

いう方々が何人もそこには来られておるわけです。こういったことを県内から一人も出してはいけないと、このように新たに思ったわけでございます。

そこで、県教委として、今後、県内の教員及び生徒たちに対して、どういうふうな対応をしていくのか。「ダメ。ゼッタイ。」というチラシも出しているんですが、県教委の対応をお聞きしたいと思います。

#### 濱井防災・健康教育幹

ただいま委員のほうから、薬物乱用防止に対してどのように教育を進めていくのかという御質問を頂きました。

各学校におきましては、危険ドラッグをはじめ薬物乱用防止に対して非常に危機感を持って取り組んでおります。

まず、各学習の中でも、体育や保健体育、道徳、特別活動、総合的な学習の時間といった教育活動全体を通じて薬物乱用に関する取組を行っております。それと同時に、各学校において県のほうから薬物乱用防止教室を年1回開催するように求め、ほぼ100%の県内の小中高等学校で実施しております。薬物乱用防止教室の内容につきましては、警察、保健福祉部、医師会、薬剤師会と連携して行っているものでございまして、警察官でありますとか医師、薬剤師、それから保健所の職員等々に薬物の危険性、そして薬物に染まらない規範意識の向上を目指して実施しているものでございます。以上が、現在取り組んでいる内容でございます。

#### 長尾委員

そういう取組については評価をするものでございます。ただ、私が今、申し上げたのは、要は学校の先生や医者とか保健所の職員の方等の説明というのは、やっぱり知識としての説明に終わってしまう。やはり実際、自分がどういう形で手を出して、どういうことになって、どういう悲惨なことになって、かつ回復するのに大変なことがあると、時間と周りの環境とかですが、それはやっぱりやってみた者にしか分からない。私も多分その研修会に行ったときに、精神保健福祉センターの所長の話だけだったら、そうなのかと。議会でも警察へ行ったりいろいろ行って資料の説明を受けるけど、少年犯罪とか、ああそうと終わってしまいます。でも、そこに服用者の大変な思いがあれば。徳島DARCで民間のアパートを1室借りて、そこで県内の服用者が1日3回いろんな話をやっている。そうやって努力をしている。言っていたのは、変な人がいたら110番へ電話するんじゃなくて、119番に電話してくださいと。何でかっていったら、警察へ電話したらワンクッション置いて、助かる命が助からない。だから119番に電話してくださいと。こういったことは、やっぱり服用者の実体験でしかなかなか分からない。

そういう意味からすると、今言ったことはそれとして、私はやはり服用者の実体験、生々しい体験を聞くことのほうがよっぽど効力があるという意味において、徳島DARCという施設が徳島にできたことから、体験者のそういう話を生徒さん若しくは保護者に聞かせるようにしてもらいたいと私は思いますが、いかがでしょうか。

### 濱井防災・健康教育幹

薬物依存から回復している方の体験談を聞くことを学校教育の現場で取り入れてはどうかという御意見を頂きました。

先ほど申しましたように、各学校におきまして薬物乱用防止教室を年1回以上開催することとしております。その講師として、先ほど申しましたような方々以外に、民間の講師を招いてお話を頂くということも学校現場では実施することが可能かと思えます。私どもといたしましては、そういった依存から回復されている方の体験談を聞くことは、ある意味貴重な機会になると思っておりますので、学校等々からそういう講師の紹介依頼がありました際に、他の協力者の方と同じように紹介させていただきたいと思っております。

### 長尾委員

学校から要請があればという受け身ではなくて、県教委から、こういう実際の生の体験を聞くことのほうがより効果があるよということを話し、そして、精神保健福祉センターの所長とか、藍里病院の副院長とかがやっているわけで、徳島DARCの施設長さんとも連携をとって、積極的にそういう話を聞いたらどうかというふうに取り組んでもらいたいと私は思いますが、これ教育長どうでしょう。

### 佐野教育長

今、長尾委員のほうから、そういうような御提案を頂きました。

実体験の生々しい話をお聞かせいただくといったことについては、無論当然子供たちに響くものだと考えております。

ただ、キャパの問題があるかと思っておりますので、そこを打合せしながら紹介させていただきたいと考えております。

### 達田委員

今日、教育委員会の点検・評価という資料を頂いたんですけれども、ちょっとこの中で。

先ほど学力のこともありました。私自身は学力テストによって評価する方法がいかげなものかという考えを持っておりますけれども、それにしましても基礎学力をきちんと身に付けることは大変大事なことだと思っております。その中で、特にさきの委員会でも取り上げさせていただきましたが、子供が読書をすることは、とても大事なことだと考えております。それで、ここで、ふだん1日10分以上読書をする児童生徒の割合っていう取組が出されているんですけれども、この10分以上読書をするっていうのには、例えば学校で音読しなさいよという宿題なんかが入っている場合もあるんでしょうか。

### 三宅学力向上推進幹

今、委員お尋ねの件についてですけれども、点検・評価の資料42ページの「確かな学力の育成」というところで、学力向上推進のためにふだん1日10分以上読書をする児童生徒

の割合というところがございます。今、お尋ねの件ですけれども、これにつきましては、宿題で音読をしてきなさいというふうなことは含まれておりません。

### 達田委員

表を見ますと、基準値が小学校5年生で70.1%、中学校2年生で58.1%となっておりますけれども、実際は平成25年度で、それぞれ小学校で86.5%、中学校で79.9%というふうな達成となっているんです。達成となっているんですけれども、目標値が小学校で80%以上とか、中学校で70%以上とかで、これは10分以上ですからどの程度読めるかな、何ページぐらいだろうかと想像するんですが、子供たちの放課後を見てみましても、自分ちの子供も近所の子供も本を読むよりゲームをする時間がずっと長いという状況で、多分どこのおうちの子供さんもそういうことで悩んでおられるんじゃないかと思うんです。

それで、やっぱりゲームじゃなくて本のほうに興味を持たせるという、その努力は物すごく大事じゃないかと思うんですけれども、この点で、この数値目標を掲げて、これで達成できるのか。それともいろんな取組が必要じゃないかと思うんですけれども、子供たちを本に向かわせる、そして読解力を付けていく取組ってというのは、すごく難しいことでもあるかと思うんですが、一度本がおもしろいということを知った子供が分かったら、どんどんと自分で進んで本を探して読むようになると思うんです。そのきっかけづくりがすごく大事だと思いますので、是非そこを工夫していただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

### 三宅学力向上推進幹

県教育委員会におきましても、子供たちにとっての読書活動は非常に大切なものと認識しております。先ほど学力のところでも出てきましたけれども、平成25年3月に策定いたしました学校マネジメント・学力向上実行プランにおきましても、やはり読書において学力をとということで、阿波っ子学びのススメ10か条というものを策定し、その中の一つの項目に「読書で育む 言葉と感性・読書で出会う『わくわく』が、言葉を豊かにし、心を耕します」というところで規定しまして、各学校の教室にこの10か条を掲示し、子供たちや保護者にもお伝えをして、県全体として取り組んでいるところでございます。

そして、実は18年度からなんですけれども、本課のほうで読書の生活化プロジェクトというものを打ち出しております。読書習慣につきましては、学校でもいろんな機会に図書館を活用して教育活動を行ったりしておりますけれども、先ほどおっしゃいましたように、やっぱり読書が生活習慣化することが大切ですので、そういったプロジェクトに取り組んでおります。それで、現段階では第3バージョンで、子供たちが10分以上読書に取り組むというところで取り組んでいるところでございます。そういった成果がありまして、23年度、小学校5年生で70.1%、中学校2年生で58.1%と、数値がかなりの成果で伸びてきているところではございます。

ただ最近、子供たちもスポーツ活動とか、中学校では部活動とか、そういったところでもかなり時間が限られておりますので、学校としましては、例えば一斉読書の時間を設けた

り、また、図書館の開放時間を延ばしたり、いろんな工夫をして、子供たちが本に出会うきっかけづくりというところで、特色ある取組を県教委のほうでも他の学校に周知したり、そういうふうなことで努めているところでございます。

#### 達田委員

是非様々な取組で、本が好きで、たくさん本を読んでいる徳島県の子供たちというふうに進めていただけたらと思います。

それで、先ほど申しました目標値ですが、今現在の達成されている数値に比べて平成29年度の目標値のほうが低いっていうのが項目の中に幾つかあるんです。ですから、この目標値がどういうふうに定められているのかというのが、ちょっと私は分かりませんが、今よりも低い目標というのは妥当なのかなということでお尋ねいたしました。各項目でそういうのがありますので、また詳しくは付託委員会でお尋ねする項目を挙げさせていただきたいと思いますので、よろしくお尋ねいたします。

続きまして、実は阿南市那賀川町で平島小学校の1年生、また2年生が、昨年も今年も1人ずつ川に転落して、そして亡くなるという事故がございました。非常に重大な事故でございます。こういうふうな事故があったときに、阿南市教育委員会が担当ではあるんですけども、県の教育委員会としてはどういうふうな働き掛けをされてきたのかをお尋ねしたいと思います。

#### 濱井防災・健康教育幹

ただいま委員のほうから、今回の事故を受けて、県教育委員会の対応についてお尋ねを頂きました。

誠に痛ましい事故であったわけで、県教育委員会としても深く受け止めております。

まず、事故がありました翌日に、各市町村教育委員会と各県立学校に向けまして、水難事故の防止について文書を発出しております。この内容につきましては、今一度水難事故発生のおそれがある場所、危険箇所の安全確認を行うこと、また、家庭や地域、関係機関と連携して水難事故防止に向けた安全指導の徹底と安全教育の充実に万全を期すことについて、各学校にお願いしております。

通知だけでなく、県教育委員会といたしまして、県内の河川等、水難事故の危険性がある場所がどのくらいあるのか把握するために、現在、河川等の危険箇所の調査を県下の小学校に対し、市町村教育委員会を通じてお願いしているところでございます。

#### 達田委員

今おっしゃいました事故の翌日といいますのは、去年の事故の翌日なのか、それとも今年の8月の事故の翌日なのでしょうか。

#### 濱井防災・健康教育幹

去年の事故の後にも文書で注意喚起並びに安全指導の徹底を呼び掛け、今年度の事故の

後にも同様に呼び掛けさせていただいております。

#### 達田委員

本当に残念なことで、いろんな取組をされてきたかと思うんですが、実は国土交通省が主催して、プールでランドセルを背負ったまま落ちた場合とか、そういうのをやってくれております。水難事故に遭わないようにというような研修なんかもされているんですが、残念ながら、これが小学校の4年生か5年生だったと思うんですけども、学年が限られておりますし、また1年に何校かだけと学校数が非常に少ないんです。ですから、全部の学校がやっているわけではないんです。しかも、この1年生、2年生という学年の子供さんは、そういう教育を受けておりませんし、全く危険性が分からないままに川に近づいていったんじゃないかと思うんです。

私もその現場に行ってみりました。同じ場所で亡くなっているということで、二つのお花とかいろいろお供え物が同じ場所にあるんです。じっと川を見ておきますと、カメがいっぱい泳いでいまして、ふかふかと何匹も顔を上げるんです。ですから、小さな子供にとったら、何かカメが呼んでいるような気がして近づきたくなる、そういう川じゃないかと思うんです。だからこそ、やっぱり安全対策をきちんとやらないといけないと思うんです。県管理の川ですから、やっぱり県教委が横のつながりで、きちっとフェンスをしてくださいますよとか、仲立ちをしていろんな対策をしていただくというのがやっぱり必要だったんじゃないかなと思うんです。

それで、私が是非お願いしたいのは、今、安全点検をやっておられるということです。昨年、通学路の安全ということで県土のほうでお尋ねもしたんですけども、危険な場所があっても、結局立て札を立てるとか、線を引くとか、そういうことで終わっているというのが非常に多くて、道路の改良をするとか、フェンスを付けるとか、お金がかかることはほとんどされていないのが現状なんです。ですから、こういう子供の命に関わるものに関しては、やっぱりお金をかけて安全策をすることが大事だと思います。

それと、県の河川で言いますと、子供が遊ぶかもしれないようなところの草刈りが年に1回ぐらいしかできていないので、どこまでが境だか分からなくて、ずるっと足を滑らせる危険もございます。ですから、今、安全点検をやっておられるということです。ここが危険だというようなところが県下で出てまいりましたら、やはりお金もかけてきちんと安全対策ができるように是非県教委としても各地域に徹底して指導していただけたらと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

#### 濱井防災・健康教育幹

委員お話しのように、今回の水難事故で、河川等の危険箇所の調査をいたしましてから、県教委といたしましては、河川等を管理しています県とか国といったところと、まず危険箇所の情報共有をさせていただきたいと考えております。あわせて、それに対して、教育委員会としても安全指導の徹底を更に図るということで、情報共有を図った上で、今後取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

本当に是非よろしくお願いいたします。私が非常に残念に思いましたのは、1人の事故の後、その教訓がすぐに生かされなかった。また次の犠牲者が出てしまったという、そこなんです。ですから、次々と尊い命が失われてからでないと、なかなか対策がされないという実態で、非常に悔しい思いもいたしますし、子供を持つ親御さん、また孫を持っている人たちであれば、何てむごたらしいことだと本当に残念な思いでいっぱいだと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

次に、台風被害の件に関してなんですけれども、今回も台風被害があった学校の修理とか予算が出ております。

今、徳島県内で津波なんかに関しては津波が来ますよと想定されて、この学校が津波被害を受けますよと、図や表なんかも頂いておりますけれども、今回、台風11号、12号を見てみますと、本当に物すごい一極集中の豪雨で、今まで来たことがないような水が来た。もうどこの地域でこういうことが起きるか分からないというような状況なんです。ですから、ふだん大雨で浸水しているようなところだったらなおさらと思うんです。ですから、大雨の内水被害とか、また川の被害に対して、きちんと対処しておかないといけないと思うんですが、もしかしたら内水被害に遭うかもしれないというような学校の場所がきちんと把握されているのかどうかお尋ねいたします。

#### 松田施設整備課長

ただいま達田委員から、洪水浸水について、きちんと学校の所在を把握しているのかという御質問を頂きました。

施設整備課が所管いたしております県立学校について御説明申し上げますと、まず高校につきましては、分校も含めまして全部で34校ございますけれども、河川振興課が作成しております洪水浸水想定区域図の中で、洪水のおそれがあるというエリアの中に入っている高校は、そのうち14校となっております。それから特別支援学校につきましては、全部で11校ございますけれども、そのうち4校が同じ区域の中に入っているという現状でございます。

#### 達田委員

県の防災のホームページがございまして、これを見ると、浸水区域がここまでですよ、そこにどういふ学校がありますよというのが表に出てきます。それを見せていただいたんです。ところが、この間大きな被害がありました加茂谷中学校とか突喰の学校のあるところは、浸水の表示が出ないんです。見た感じ浸水がないような地図になっているんです。ですから、なかなか把握ができていないのかもしれませんが、どういう計算でそういうふうな地図がつけられているのかは分かりませんが、実際に浸水をしてしまったと。また、いつも加茂谷なんかは浸水しているんですけども、地図にも落とされていないと。地図には浸水の黄色や水色のマークとかが入っていない状況なんです。ですから、もう少し正確に

これが表示されるようにしないと危機感というのがないかと思うので、よろしく願いいたします。

それで、私も11号、12号の台風の後に、その被害を受けた御家庭なんかをずっと回って行って、被害状況を見せていただいたんです。もう本当にひどいところでは天井まで来ているところ、あるいは少なくて済んだというところもありました。学校も本当に大変な状況でした。床上浸水が教室まで来たということで、床板がめくれて盛り上がっていました。

そういうふうな状況なんですけれども、床下とか、あるいはすれすれとかいうお宅でお聞きをいたしましたのは、もし土のうがあつたら玄関から入る水を防げたんだけど、辺りにそんなものはないし、とうとう上がってしまつて、ほんの1センチでも畳の上に上がつたら、もう全部だめになるわけです。ですから、学校も同じじゃないかと思うんです。今度のように何メートルも上に上がるやいうのは本当に大変ですけれども、ほんのわずかな浸水であれば、中に入ってくる被害を防げるんじゃないかということで、各学校なんかに玄関から水が入ってくるのを防ぐような土のうをちゃんと用意しておくとか、そういうことはこれから大事なんじゃないかと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

#### 松田施設整備課長

この度の台風11号、12号におきましては、県下の小中学校、それから県立学校におきましても大きな被害を受けております。市町村の小中学校につきましては、それぞれまた市町村の教育委員会さんで御検討されていると思っておりますけれども、県立学校につきましては、被害の軽減を図るため、どういった設備を設置するのがよいかということにつきましても検討してまいりたいと考えております。

#### 達田委員

是非軽微な費用で防げるのであれば、そういうのをちゃんと用意しておいていただくと。県庁のように、あんなアルミの門を付けるやいうのは、なかなかとても予算も大変ですので、本当に被害を少しでも少なくするような方法を整備しておいていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それともう一点なんです、今回新たに予算として出ております音楽文化地域発信事業についてです。

非常にすばらしい取組をされている学校のことが書かれておりますけれども、ここで300万円付けられているんですが、どういうふうなものに使って、そして、これがどういうふうに使われていくのかっていうことをちょっと具体的に教えていただけたらと思います。

#### 結城教育文化政策課長

この事業につきまして、説明をさせていただきます。

この事業につきましては、名西高校の芸術科在校生の音楽に対する意識を高めて技術力を向上させるとともに、広く教員の研修機会として指導方法等のスキルアップを図りまし

て、生徒のみならず教員の指導力養成につなげ、その成果を演奏会等の成果発表を通して発信、そして学校全体を活性化し、地域の文化振興に対する機運を高めることを目的としております。

御承知とは思いますが、名西高校は公立の高等学校として独立した芸術科を持ちまして、音楽、美術、書道全てを網羅した芸術科創設45年の歴史を持つ伝統校であります。国に対しましても、今年5月に地域の文化芸術の拠点としての役割を担っている芸術系の学科、系列を有する高等学校の役割を見直すため、スーパー文化芸術ハイスクール事業の創設を求める政策提言を行うとともに、本年度、名西高校を県のスーパーオンリーワンハイスクールにも指定しているところでございます。名西高校は、この事業の中で既に音楽と美術、書道とのコラボレーションなど特色ある活動に取り組んでおります。

そこで、この機を捉えまして、名西高校における文化芸術活動の人材育成の取組に継続性を持たせるため、プロの芸術家によるスキルアップ講習を実施し、芸術科の音楽の生徒が継続的な指導を受け、その成果を発表することにより、次年度以降の文化芸術活動の人材育成につなげてまいりたいと考えております。今後も名西高校の芸術科を核として学校全体を活性化し、文化芸術活動の人材育成を支援する文化芸術の拠点校として育成し、その成果を広く県民に還元してまいりたいと考えております。

達田委員

予算なんですが、この300万円が具体的に何に使われるのかということをお尋ねしたいんですけども。

結城教育文化政策課長

先ほどの繰り返しになりますけれども、生徒の技術の向上と並行いたしまして、教員の指導力の養成、そしてそれをまた地域社会に還元していく、そういったことのための事業でございます。

達田委員

何かもう老朽化したものがあって、買い換えないかとか、そんなんではないんですね。生徒さんが使っている道具は、みんないいものが使えているんでしょうか。

結城教育文化政策課長

道具等についてでございますけれども、楽器等の心配という点でございますが、今年度もオーケストラコンクールへの参加でありますとか研究演奏会、学校が実施しているものでございますが、あるいはコンサートの開催などが計画、実施されております。今のところ、楽器について特段の支障はないものと認識いたしております。

達田委員

すばらしい取組で著名な作曲家の先生も輩出されているということで、能力のある人が

羽ばたけるような教育をどんどんと進めていっていただきたいと思います。

それと同時に、県内各地の学校に音楽部とかブラスバンド部とかがあります。そういう中でも、全人格の全面的発達ということから考えますと、一部のプロフェッショナルを養成する学校はもちろんなんですけども、やっぱりほかの学校の子供さんも芸術文化にきちんと親しめるような環境を整えるということも大事だと思います。それで、本当に一生懸命皆さん、ほかの学校もやっておられますので、古い道具でやらなければならないとか、そういうのがありましたら是非ちゃんと点検していただいて、いい環境で芸術文化をどんどんと吸収していただけるように整えていただけますようお願いしたいと思います。終わります。

### 黒崎委員

事前委員会でありますので、簡単に一、二点質問を申し上げます。

資料7で教育長から御報告を頂きました。インターハイの成績と諸大会の成績、そして中学校の大会成績と、これは本当にすばらしい結果が出たなど、私はそう考えております。願わくば、こういった方々が練習のし過ぎであったり、いろんなことでけがをしたり、病気をしたりして、社会人にいたり、大学に進んで、競技をあきらめないかんということがないように教育委員会のほうもしっかりと点検をしていただきたいと思います。

これを見て、今年の春でしたでしょうか、議会表彰をさせていただきました。そういった方々もこの中におられるなどという見方で見せていただきまして、議会表彰も随分と役に立っていると考えております。

これだけのレベルになる方ですから、精神的にも恐らくしっかりした方で、才能だけではここまで伸びんと思います。そういった方々だと思います。その辺のことを、今後やめないかんような状況をつくることなく更に先に進めるのかということをお尋ねしたいと思います。

### 高原体育学校安全課長

委員のほうから、この夏の中高生の競技成績について御質問を頂きました。

部員たちの指導について、どういうふうに進めていくかということでございますけれども、現在、鳴門渦潮高校、それから鳴門大塚スポーツパークを中心に、とくしまトップスポーツゾーン推進事業をさせていただいております。その中のメニューとしましては、6種類ほどあるんですけれども、鳴門渦潮高校の育成はもちろんですけれども、県内の指導者の指導力の向上ということで、2年ほど前に問題となりました体罰をなくして、新しい指導法をそれぞれの現場の先生方に正確に身に付けていただくというふうな内容ですとか、あるいは選手につきましては、鳴門渦潮高校に新しく体力を計測する器械が導入されておりますので、その器械を使いまして年数回計測し、それを毎年蓄積していくと、それぞれの1人の選手がどこまで力を付けているか、競技に耐えられる体がつくられているかどうか正確につかめてまいりますので、そういうふうな方法を一つと考えまして、科学的な見地も踏まえ、今後とも小学生から中学生、中学生から高校生、高校生から大学、社

会人へとつなげてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

#### 黒崎委員

体の変化も大きく起こる年代でございますので、指導者がしっかりとそのあたりは科学的、客観的な指導ができるようにということで、恐らく今おっしゃったトレーニングの方法、あるいは指導者講習のやり方が正しいと思います。ただ、このあたりの年代の方って、非常に多感な年代で、体のことだけじゃなくて精神的に不安定な部分もありますので、できるだけ良い環境というか、精神環境といったもの、相談に乗ってあげたりするようなことにも十分に御配慮いただけるような体制を各学校でお取り組みいただけるように教育委員会をお願いを申し上げないかなと思っております。

今、ここに出られている方は、本当に徳島県の高等学校、中学校でトップクラスの方なんですが、トップに準ずる方も多く、この倍ぐらいおられると思います。そういった方が次の大会ではトップに出てくる可能性も十分ありますので、このあたりだけに絞らないで、準メーンと呼ばれるようなところの方にも十分御配慮いただきたい。これは予定してなかったんですが、これを見てしまったら思わず言っておかなければいかんかなと思ひまして、質問をさせていただきました。是非ともそのあたりのこともよろしくお願いいたします。

それとあともう一点なんですが、これは県民環境部のこども未来・青少年課のほうを担当しているということでございますので、ざっくりと聞きますので、ざっくりとお答えいただくようになると思うんですが、今、県内で認定こども園の推進については、どのような状況になっているのか、現状だけお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 草野学校政策課長

黒崎委員から、県内の認定こども園の推進状況について御質問がございました。

平成26年度当初でございますが、県内のこども園の数は全部で九つでございます。内訳は、こども園はいろいろ型がありまして、少し複雑なんでございますが、保育所型と言われる保育所としての認可を受けているものは5園、幼保連携型といって幼稚園と保育所両方の認可を受けているものが4園の計9園でございます。制度上はもう一つ幼稚園型というものがございますが、当県にはございません。

このこども園でございますが、全体の流れといたしましては、平成24年8月に国のほうで、認定こども園等に係る子ども・子育て関連3法という形で法律が成立しておりまして、この制度の中で、平成27年4月のスタートを目指して、今、制度構築、また地方の自治体でも指針づくりですとか、そういったものが進められているものでございます。具体的にこの中身でございますが、大きな柱として二つございます。給付システムの一体化という形で、これまで認定こども園、幼稚園、保育所、それぞれ別のところが、例えば就園奨励費ですとか、私学助成ですとか、保育所の運営費という形で出ておりましたが、これを施設型給付という形で一本化するという、給付の面の一本化が一つ。もう一つは、施設の本一本化という形で、新たな園として総合こども園という形の園を設置するというのが、大き

な二つの中身でございます。

#### 黒崎委員

今、御説明いただいたんですが、市町村が所轄しておる公立の保育園からが比較的移行しやすいと。私立の幼稚園も存在しているわけなんですけど、幼稚園のほうからは比較的まだ少ないような状況があるというふうな話も聞いているんです、これは公立も含めての話ですが。そのあたりのことだけ一言ちょっとお願いします。

#### 草野学校政策課長

県内の公立の幼稚園で設置が進まない理由でございますが、意向調査はこども未来・青少年課が所管して一括してやっているところでございますが、その中で聞くところによりますと、具体的には事務手続の煩雑さですとか、また、新たな施設設備、つまり、現在の幼稚園に保育の部分で拡充いたしますと、ゼロ歳から3歳の幼児を預かることになります。したがって、その分のスペース的なもの。また、現在の幼稚園は調理、給食を出すものは設置基準上必置ではございません。ただ、保育所的な機能を付けるのであれば、自前調理か搬入するかはいろいろございますけれども、やはりそういう一定程度の設備が必要であり、教室という意味の設備と、それから調理をするような設備ですとか、そういったものの新たな負担が生じてくるものでございます。

そういったものが市町村にとっては比較的重いというようなことを聞いているところでございます。

#### 黒崎委員

徳島県の場合は、待機児童も比較的少ないというふうにも聞いてはおります。今ちょっと御説明いただいたら、給食の設備が要るとか、そういう煩雑な部分も影響してくるかなと思うんですが、人口もどんどん少なくなってきましたし、子供の数もどんどん少なくなっていくので、今後どのような形のものが、この徳島県あるいは各市町村に合っているのかということも十分に検討していかないと考えております。どうもありがとうございました。

あと1点だけ。実は去年ですか、税理士会のほうから、ちょっと相談を受けまして、教育委員会さんのほうにも御相談申し上げました。私の母校の鳴門高校で、社会人になる、あるいは大学生になる前の段階で、税について、税理士会のほうから出向きますので、講習会をやらせてくださいと。こういたしましたら快くお受けいただきまして、税理士会さんのほうも教育委員会に対して大変感謝を申し上げるということであったようでございます。

高校教育のほうは教育委員会に直接ですが、できれば中学校でも、この税というものは、8%から今度10%まで上がる可能性もありますし、消費税というもの、あるいは税金というものが社会をつくっていつている中で、どんな役割をしているのかということ、既にいろんな教育の中でされているかもわかりませんが、税理士会のほうは非常に熱心で、是

非ともそんなことができるのであればやりたいというお話も聞こえてまいります。そんなことも、もしあった場合に善処願いたいなど、このように思いますので、御要望申し上げて、質問を終わらせていただきます。

#### 西沢副委員長

先ほど、試験の結果が非常に今回悪かったという話でございましたけども、これからの教育というのは、国のほうも大分本腰を入れてきましたけども、覚える教育から考える教育という形で非常にどんどん前に進んでいます。急激に進んでいるように思います。そんな中で、今回悪かったから旧態依然のことを調べてするのではなくて、これからどうなるんだということの中で、新たな観点からやり方を考えてほしいなと思います。

それで、考える教育ですけれども、考えるだけではなくて、私が思うのは考えるというのは何を考えるんだと。要するに問題点を捉えることも大切なんじゃないかなと。問題点を捉えて、それをどういうふうに考えて、処置していくのか、実践していくのか。実践まで含めて、そういうことをやってほしいなと。そうしたら生きた教育になるんじゃないかなと思います。

そこで一つ問題なんですけども、今、世の中ではどんな動きをしているのかということをつまましたら、一つ大きな教育ができるんです、当然ながら。じゃあ今、問題になっているのは何ですかと、子供たちにできるのは何ですかと。今、問題になっているのはデング熱とか、それからセアカゴケグモとかマダニとか、このあたりが身近なようで身近でないかもわかりませんが、要するにこういうことを捉えて、じゃあ自分たちは何ができるのかというふう考えた場合、例えば周りに蚊を生育しないような環境をもう一遍してみるとか、要するにバケツに水をできるだけためないよう、たまったらちゃんと洗うと、そういうやり方とか、それからマダニなんかいたら、そういうマダニの知識なんかも必要です。子供たちも知識が必要だと思います。それからデング熱なんかでも、蚊の問題です。それからセアカゴケグモは、周りにこんなものがないかどうかとか、そういうことを注意しておく、そんなのが生きた教育になってくるんじゃないかなと思うんです。

是非こういう、社会では今こんなことが問題になっていると、そういう問題点を捉えさせて、その中で自分たちが自ら、例えば個人的にやってもいいし、それから教室の中でやってもいいし、それから生徒会活動の中でやってもいいし、いろんなやり方があると思うので、それらをうまく誘導するように、そういうふう子供たちみんながなるように誘導してほしいなと思うんです。仕掛けをやってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 草野学校政策課長

西沢副委員長から、学び方、教わった知識だけではなくて考える、それから問題発見をしていくという自分で探求していく形での学びの重要性についての御指摘でございます。

御指摘のとおり、正しくそれがこれから非常に求められている力だと思っております。現在の学習指導要領でも総合的な学習の時間という形で、教科を超えた時間というのが設定されております。もちろん、これをどうやっていかに充実した時間にしていくかという

ことが、我々として知恵を絞るところだと思っております。研修の中で、より良い事例を紹介したり、そういった形を通じて、もちろん今回御報告させていただきました学力テストも、活用の問題という形で単に知識だけではなくて考えるということがございます。やはりそういったものに重点が置かれているのが世の中のすうせいだと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時00分）